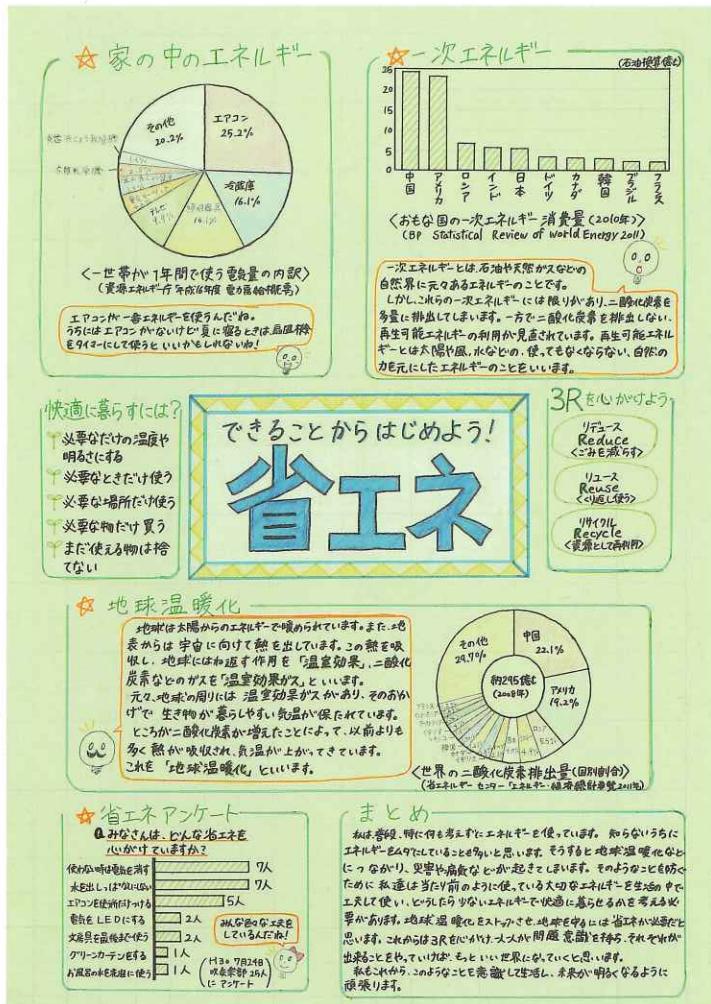
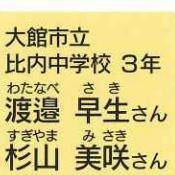
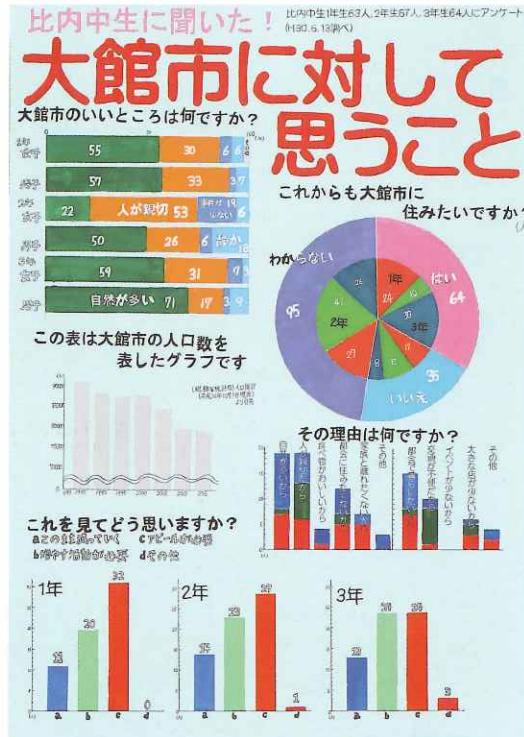


# 第4部 (中学生)



大潟村立  
大潟中学校 2年  
かまだ ひより  
鎌田 日和さん



大館市立  
比内中学校 3年  
わたなべ さき  
渡邊 早生さん  
すぎやま みさき  
杉山 美咲さん

・作者のメッセージを入れるとなお良い。

## 平成30年度 第68回 秋田県統計グラフコンクール募集要領(つづき)

### 6 応募上の注意・指導上の注意

#### (1)応募上の注意

- ア 応募作品は、自分で創作したものに限ります。
- イ 第三者(応募者以外の者をいう。)が作成したイラストや写真等を使用しないでください。
- (利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。)
- ウ 作品表面に記載する事項及び添付する資料は次のとおりです。

(区分)調査方法別	作品表面に記載する事項	添付する資料
自己の観察又は調査による場合	観察又は調査の方法	観察又は調査の記録
外から資料を得た場合	取材資料の出所・統計資料の時点	統計表(取材資料)

#### (2)指導上の注意

- 児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。
- ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- イ 表現(グラフ)は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- ウ 切り紙又は折り紙をのり付けた作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないよう十分に指導、点検をしてください。

### 7 作品の審査

#### (1)審査基準 応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通 基準	(ア)誤りはないか	目盛り、単位の取り方、文字・数字・脱字、記入漏れ。
	(イ)書き落としはないか	資料の出所、観察・調査の方法。
	(ウ)的確か	見出し(主題)の表現、配色。
イ 各部別 基準	(ア)1部・第2部	・身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
	(イ)3部～第5部、 パソコン統計 グラフの部	・統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。 ・訴えたい主題が的確にグラフに表されているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。 ・パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用しているか。

#### (2)審査方法 主催者は審査会を実施し、入賞作品を決定するほか、全国コンクール中央審査に出品する作品を決定します。

(3)審査員は、主催者が学識経験者及び行政機関の職員等に委嘱します。

### 8 入賞区分及び表彰

#### (1)入賞区分

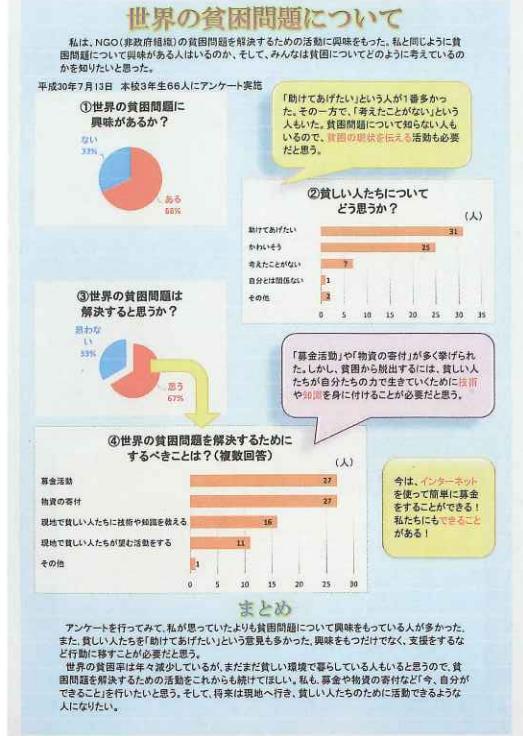
- ア 特 選 各部1作品以内(賞状及び副賞を贈呈)
- イ 入 選 各部2作品以内(賞状及び副賞を贈呈)
- ウ 佳 作 各部2作品以内(記念品を贈呈)
- 工 努 力 賞 各部を通じて若干数(記念品を贈呈)
- 才 參 加 賞 ア~エ以外の応募作品について、記念品を贈呈

#### (2)表彰

各部特選及び入選は、平成30年度秋田県統計功労者表彰式(11月7日㈬)において表彰します。また、表彰式会場においては、特選及び入選作品を展示します。

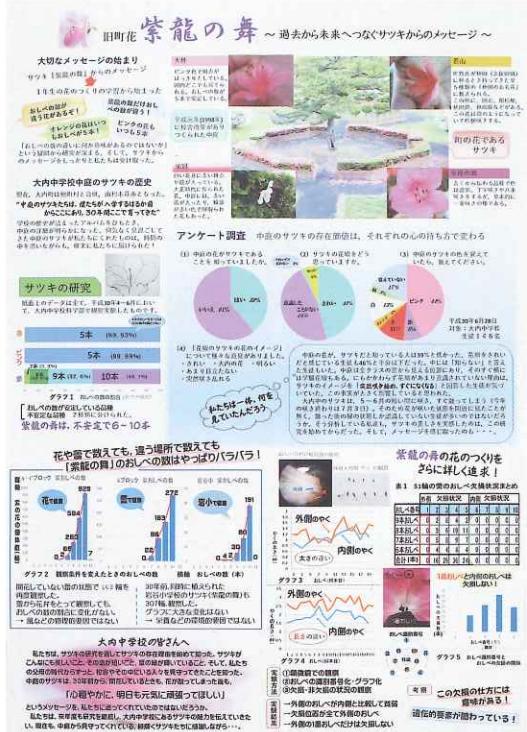
P  
アヘ  
続  
く





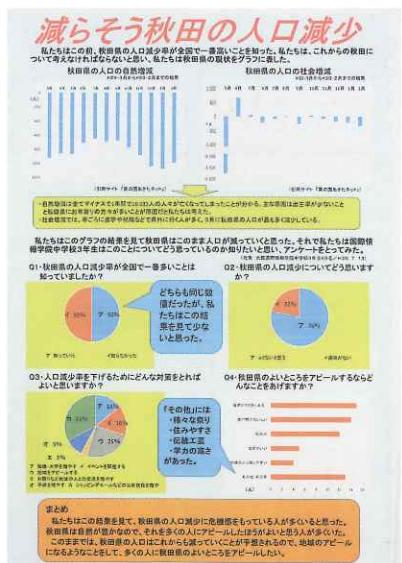
# パソコン統計 グラフの部

## (小学生以上、一般)



秋田県立  
大館国際情報学院中学校 3年  
すがわら みづゆ  
菅原 美歩柚さん

- ・作者のメッセージもあり、見やすい。
- ・設問を工夫するとなお良い。



秋田県立  
大館国際情報学院中学校 3年  
さかもと はなえ  
坂本 花笑さん  
たなか ひい  
田中 結衣さん

- ・全体のまとめ、見やすさは良い。
- ・タイトルの文言や、グラフの中略部分の標記を改善すると、なお良い。



由利本荘市立  
大内中学校  
佐藤 珠里さん  
加藤 遥奈さん

- ・目をひくデザインだが、ストーリーの流れを工夫するとなお良い。

## 平成30年度 第68回 秋田県統計グラフコンクール募集要領(つづき)

### 9 入賞作品及び中央審査出品作品の発表

- (1)中央審査出品作品の発表は、審査会終了後、ホームページで行います。発表に当たっては、作品のテーマ、制作者の氏名、市町村名(在学者は学校名及び学年)を公表します。校長又は本人にも通知します。なお、中央審査への出品にあたっては、全国コンクール募集要領別添2の個人情報取扱同意書の添付を求めます。
- (2)出品作品の発表、表彰、賞、返却、著作権その他については、全国コンクール募集要領によります。

### 10 その他

- (1)中央審査出品作品は、県ホームページに掲載します。
- (2)著作権は秋田県に帰属します。また、統計の普及啓発目的のため、印刷物やホームページ等で使用する場合があります。
- (3)全国コンクールの入選作品については、翌年度末まで、その他の作品については、年度末まで返却します。
- (4)応募作品は審査のため複製します。また、作品内容及び応募作品目録書は調査統計課において統計資料として利用します。

